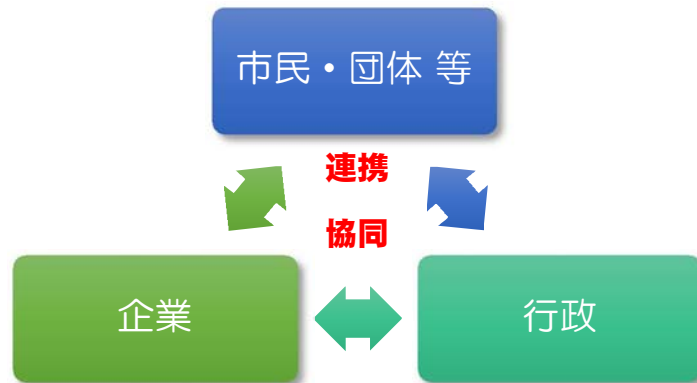


第5章 計画の推進に向けて

5-1 各主体の役割

本計画における施策を推進し、みどりの将来像を実現するためには、市民・企業・行政など様々な主体がそれぞれの役割を理解し、連携・協同でみどりのまちづくりを進めていく必要があります。



①市民・団体等の役割

本計画を推進し、街路樹や公園、屋敷林などの身近なみどりを豊かにするためには、市民（ボランティアやNPO 団体*等を含む）の協力が必要不可欠です。しかし、みどりが豊かになるに伴い、街路樹の剪定や掃除等の維持管理が必要となり、市民の日常的な参加が欠かせません。これまでのボランティア活動に加え、市民がみどりのまちづくりの主役として、地域の緑化や緑地の保全活動、環境資源の保全活動などに積極的に参加し、行動することが重要です。また、行政が公園・緑地等を整備する際には、地域住民や関係者として調整に参画し、みどり豊かなまちづくりに主体的に取り組みすることが重要です。

②企業の役割

みどりのまちづくりの輪を広げていくためには、企業の理解と協力が必要です。職場内の身近なところで草花を育成し、敷地内の緑化を推進することで、落ち着いた環境を創ることができます。また、最近では企業も地域の一員という考え方が浸透し、社会貢献活動として従業員によるアドプト事業等への参加が増えています。

今後も、みどり豊かなまちづくりを進めるため、積極的な参加と行動が求められます。

③行政の役割

市民や企業へみどりのまちづくりに対する理解と協力を一層深めていくため、緑化の推進と緑地の保全について啓発活動を行います。また、緑化活動に参加を促すとともに、市民や企業による主体的なみどりづくりを積極的に支援し、みどりに関わる人材の発掘や育成の支援に努めます。

公共施設や公園・緑地等の既存のみどりの保全や活用、社会情勢や周辺環境などを勘案して、新たな公園やオープンスペースを整備するなど、緑化の推進に関し、様々な手法を用いてみどり豊かなまちづくりに取り組みます。

5-2 計画の円滑な運用方策

(1) 施策の実施

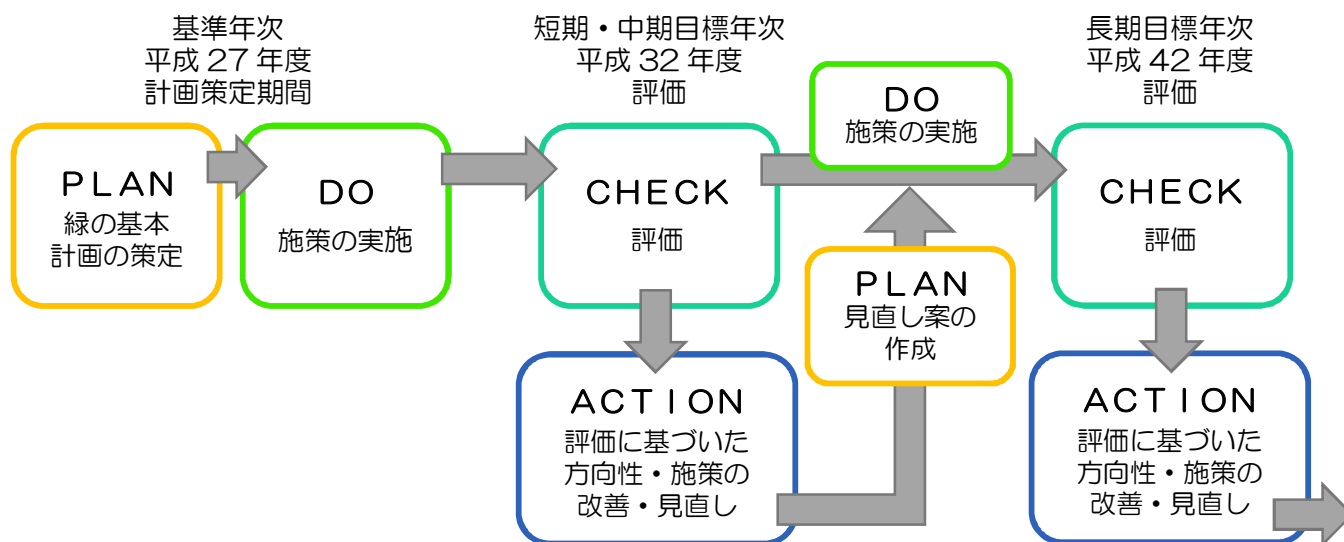
本計画に掲げた基本方針は、施策を実行することで実現を目指します。

計画期間の短期・中期目標年である平成32年度に目標達成状況や施策の進捗状況を点検・評価し、残りの年度期間において目標に向けた内容を見直しますが、実施期間は現時点の予定であり、今後の社会経済情勢などの変化に伴い、変更の可能性があります。

基本方針	施策項目	短期・中期目標 H27～H32	長期目標 H33～H42
安全な未来を守る みどりづくり	防災機能を持つみどりの保全	推進	推進
	防災機能を備えた公園等の整備	調査・検討	推進
健やかな 暮らしを創る みどりづくり	公園等の適正配置	調査・検討	推進
	・長期未整備の都市計画公園の見直しを含めた検討	着手・完了	
	・日峯大神子広域公園（脇谷地区）の再整備	着手・完了	(H34)
	維持管理の仕組みづくり	調査→着手	継続
	・公園規模・種別に応じた維持管理・運用方針のガイドライン作成の検討	着手・完了	
	公園内の緑の保全	推進	推進
	マナーの向上	推進	推進
	公共施設等、民有地の緑化	推進	推進
豊かな 資源を活かした みどりづくり	自然環境、天然記念物等の保全	推進	推進
	景観資源の保全、活用	推進	推進
みんなで進める みどりづくり	人材の発掘・育成、みどりづくりの意識の向上	推進	推進
	・みどりにふれあう機会の創出	実施	継続

(2) 計画の運用における進行管理

計画の進行管理においては、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するため、PLAN（計画）⇒DO（実施）⇒CHECK（評価）⇒ACTION（改善）のPDCAサイクルに基づき、各事業の継続的な改善・見直しを検討し、弾力的な運用を図ります。また計画の推進について透明性を確保し、進捗状況や課題の把握に努めます。



PLAN（計画） ----- 本計画の策定を行います。

DO（実施） ----- 市民・団体等、企業、行政が連携し、基本方針の実現に向けた施策を実施します。

CHECK（評価） ----- 短期・中期目標年次、長期目標年次において、本計画の適切な評価をします。

ACTION（改善） --- 評価に基づき、本計画の方向性・施策の見直しを行います。
短期・中期目標年次においては、計画の改善を行います。方針の変更を目的とするものではなく、方針の実現化を目的に、主に具体的な事業・施策等の追記を行います。長期目標年次においては、見直した結果を次期計画策定に反映します。

